

令和2年5月7日

保護者 各位

霧島市立陵南中学校
校長 阿多石英樹

学校における教育活動の再開について（お知らせ）

このことについて、令和2年5月5日に鹿児島県から「緊急事態宣言の延長を受けた鹿児島県の対応」について発表がなされました。

このことを受け、令和2年5月7日付けで霧島市長及び霧島市教育委員会教育長から「学校における教育活動の再開について（通知）」が出され、霧島市においては、5月11日（月）から学校が再開されることとなりました。

なお、本日7日（木）と明日8日（金）は、市独自の対応により、授業日（出席扱い）となります。9日（土）の土曜授業は中止します。

つきましては、下記の点について御理解をいただき、御協力をお願いいたします。

記

1 学校再開日

令和2年5月11日（月）

2 学校再開に関し、家庭にお願いすること

- (1) 本県においては、5月24日（日）までの間を警戒期間としているため、特に、これまでやむを得ず本人及び保護者等が県外等へ移動するなど、感染の恐れがあると考えられる場合は、その後2週間は登校を控え、自宅において検温などの健康観察を行い、体調に異常がないことを確認した上で登校させてください。
- (2) 登校前に自宅で検温と風邪症状等がないか体調を確認し、異常がある際は学校に電話連絡をするなど、生徒の健康状態を学校と共有してください。なお、マスクを着用して登校させ、帰宅後はすぐに手洗い、うがいを徹底してください。
- (3) 生徒に発熱や風邪症状等がみられる場合は、学校に連絡し、自宅で休養させるようにしてください。
- (4) 風邪の症状や発熱がある場合、強い倦怠感や息苦しさがある場合などは、かかりつけ医等に相談し、感染の疑いがある場合は、「帰国者・接触者相談センター」等に速やかに相談するようにしてください。
- (5) 生徒及び保護者や家族の方がPCR検査を受けた場合や新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、速やかに校長、または教頭に連絡してください。
- (6) 休日等は、不要不急の外出を避け、やむを得ず外出する際は、マスクの着用や咳エチケットの徹底を図るとともにこまめに手洗いとうがいを行うなど、予防対策を徹底してください。
- (7) 免疫力を高めるため、適度な運動を心がけるとともに、十分な休養とバランスの良い栄養を確保し、規則正しい生活習慣の確立に努めてください。
- (8) 部活動も11日から再開しますが、当面の間、臨時休業に入る前と同様で、保護者の了承を得た上での参加となり、活動時間も2時間以内とします。感染予防対策を講じて実施し、学校での練習が基本となり、大会への参加や練習試合等はいりません。